

TPPの罨③ 消費者の安全・権利軽視

TPPでは食品などの輸入に関して、各国が自主的な安全や表示基準をつくるのが妨げられる恐れがある。これまで、独自に定めていたルールの変更を余儀なくされ、安全性や消費者の判断基準が奪われる。農産物や食品などを輸出するグローバル企業が消費者の権利を奪って利益を優先するルールが強制される。



TPPの「衛生植物検疫処置」では、自国の安全基準をつくる際に、海外の事業者などの利害関係者が意見を出すことが可能になっている。そのため、日本が国内対策を独自に決めることが難しくなる恐れがある。輸入国は輸入規制を行なう場合、厳密な科学的証拠を示さなければ、国内の安全対策を自主的に定めることも出来なくなる。日本が予防原則に基づいて実施する、安全性確保措置は排

多国籍企業の言いなり

除される可能性が高い。

輸入手続きの迅速化のための物品の取引に設けられた「48時間ルール」は重大だ。安全性を軽視した迅速な検査が強制されることになれば、今でも検査率10%程の日本の検疫体制の安全性がますます脅かされる。

食品添加物や食品表示、工業製品の基準やルールづくりには他国の利害関係者を参加させなければならぬ。各国の基準が「貿易の障壁」にならないことを目的としているため、各国独自の表示ルールが適用できなくなるおそれがある。

例えば、日本が遺伝子組み換え食品について厳密な表示をしようとしても、アメリカの事業者から反対の意見が出れば表示が出来なくなる恐れがあり、消費者は表示をもとに選択する権利さえ奪われてしまう。